№ 474

市報さが

11月 15日号

（昭和26年2月24日 第3種郵便物認可）

発行所　佐賀市役所
佐賀市神野町331の3番地　〒840
電話代表 ㉔3151番
発行人　市長公室長
（定価　3円）

市民の憲章

わたしのまち佐賀は　わたしの心、
わたしの手でつくるもの。
住む人、来る人、育ちゆくもの、
みんなのしあわせのために誇りと責任をもって

一、おおらかで自由な、感じのよいふんい気をつくりましょう。
一、美しい風土をいかしつつ、魅力のあるまちづくりをすすめましょう。
一、広い視野で、明日をつくる産業を育てましょう。

使う火を消すまで 離すな目と心

秋の火災予防運動
11月26日から12月2日まで

今年も十一月二十六日から十二月二日まで秋の全国火災予防運動が実施されます。

厳しい訓練を実施中の消防署員

最近は、住宅の火災が建物火災の過半数を占め、この割合はここ数年増加のきざしをみせています。

また、火災による焼死者も、住宅の火災によるものが最も多く従ってこの度の運動では、

①特に自力避難のできない幼児、老人の焼死防止対策

②デパート、旅館、病院など多数の者が利用する建物関係者の安全対策に関する意識の高揚と生きた防火管理体制づくりの促進などを重点事項として掲げています。

又前回の標語「火災は人災防ぐはあなた」に続いて今回は「使う火を消すまで離すな目と心」をかかげ不注意から起こる火災を絶滅することを目標に各家庭職場での実施事項を次のとおり定めています。

《家庭では》

①幼児、老人だけを残して外出することは極力さけよう

②幼児、老人の安全な避難方法を考えよう

③寝る前の火の元点検を必ず行おう

④寝たばこは、絶対にやめよう。また、させないよう常に注意しよう

⑤自分が使う火は消すまで責任をもち、その都度安全を確認しよう

⑥一日一回は防火について反省しよう

《職場では》

①職場ぐるみで、消火、通報及び避難訓練を実施しよう

②消防用設備等を総点検し、いつでも使えるようにしておこう

③非常口付近や通路には、物を置かないようにしよう

④職場教育を徹底し、職場の防火意識を高めよう

⑤複合用途ビル入居者は、共同防火についてお互いに責任を果たそう

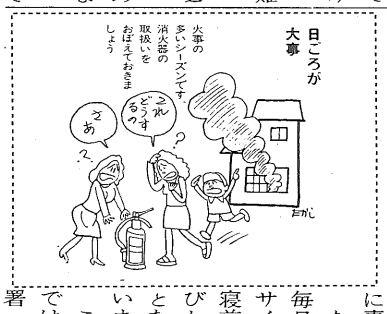

なお、運動期間中は毎日夜九時から一分間サイレンを吹鳴し、就寝前の火の元点検を呼びかけ日常の生活習慣となることを念願しています。

このほか、消防本部では各家の訪問指導、署・団合同の消防演習など行うほか、佐賀県消防協会、佐賀県屋外広告美術長会、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県消防協会、佐嘉神社後援による県防火広告美術作品展示会が運動期間中、松原神社内で行われることになっています。

今一度、自分の周囲を見渡して防火対策を講じると共に、火災や犯罪の原因となるような繁茂した雑草の刈り取りなども実施したいものです。

市民一人一人が協力し合って火災の無い明るく住みよい都市づくりに努力しましょう。

みんなで健全育成を
＝県青少年健全育成条例＝

次代を担う青少年を健全に育成することは、県民みんなの願いであり、つとめです。

県民一人一人が、家庭、学校、職場、地域社会等あらゆる生活の場において、それぞれの立場で、青少年がすこやかに成長するよう努めなければなりません。

この条例は、このような目的で、11月1日から全面施行されました。

『条例のあらまし』

▽営業者の自主規制
営業者は、青少年にとって好ましくないものを、青少年に見せたり、売ったりしないよう自ら努めなければなりません。

この条例で悪い環境から守ろうという、「青少年」とは、6歳以上18歳未満の者です。

▽害のあるものの観覧や販売の制限
青少年に有害と指定された映画、図書、がん具刃物類を青少年に見せたり売ったりしない。

▽自動販売機による販売の制限
自動販売機によって販売する営業者は、有害図書等、有害がん具刃物類を青少年が自動販売機から購入しないようにしなければなりません。

▽自動販売機（図書等、がん具刃物類）には営業者の氏名や住所を表示する

▽有害広告物の制限
青少年の健全育成を阻害するようなポスター、看板、ちらしなどの広告物は、内容の変更、修正又は撤去など必要な措置を命じます。

▽質受け、買受け及び金銭貸付けの制限
青少年から、物品を質にとったり、古物を買ったり、又は青少年に金銭を貸し付けたりすることは禁止されます。

▽みだらな性行為又はわいせつな行為の禁止
何人も青少年に対しみだらな性行為又はわいせつな行為をしてはならないし、又は教えたり、見せてもいけません。

▽深夜外出の制限等
保護者は、深夜（午後11時から翌日の午前4時まで）に、青少年をなるべく外出させないよう努め何人も、保護者の同意なしには、青少年を深夜つれ出してはなりません。

なお、深夜に興行場（オールナイト映画など）や、遊技場へ青少年を立ち入らせることも禁止されています。

このほか、

▽場所提供及び周旋の禁止

▽立入調査
などが規定されています

▽罰則
この条例の規定に違反した場合は、最高五万円までの罰金又は科料に処せられます。

なお、この条例についてのお問い合わせは、市教育委員会社会教育課（☎㉔3151）又は、県福祉生活部青少年交通安全対策室（☎㉔2111）へ。

市民会館前に時計塔
＝郵便局が設置＝

モダンなデザインの時計塔

市民会館前の道路わきに太陽電池時計塔が設置されました。

これは、郵政省が十月に行った「豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間」運動の一環として取り付けられたものです。

この太陽電池は、太陽をエネルギー源として動き、精度が高く、文字盤は両面で八〇㌢四方形と大きく遠くからもよく見えるなどが特徴です。

愛のおしめ作り奉仕作業
＝市婦人会が協力＝

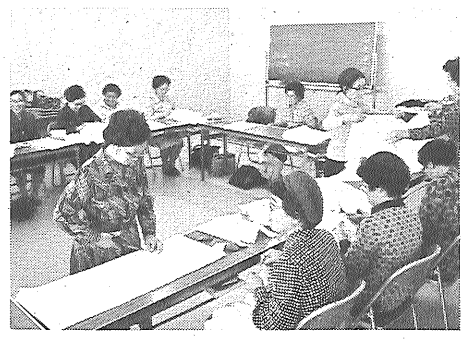
愛のおしめ作りに奉仕する支部長さんたち

市婦人会（鍋島千代会長）では、十月七日正午から町区支部長さんら十六人が市庁舎六階会議室に集まって「愛のおしめ」作りに取りくみました。

これは、市婦人会が昭和四十二年から毎年続けている奉仕作業で、今年は年末までにおしめ約二千枚を作りあげることにしています。材料の布地は、市社会福祉協議会が補助し、縫い上げまでの作業を今後婦人会員が各地区で受け持ちおしめ作り運動がすすめられます。出来上がれば、寝たきり老人や福祉施設の子どもたちに配布することにしています。

分譲住宅入居者を募集
＝県住宅供給公社＝

県住宅供給公社では、52年度一般分譲住宅（プレハブ）の入居者を次のとおり募集します。

▽募集団地と戸数
鍋島第9団地（鍋島町大字八戸溝）
プレハブ住宅　10戸

▽申込受付期間
昭和52年12月5日～52年12月15日

▽申込先
佐賀県住宅供給公社（佐賀市城内一丁目6番5号☎㉕2261）

▽入居予定
昭和53年5月末

▽住宅の規模、構造
○土地面積258㎡～377㎡
○建物面積81㎡～92㎡
○建物型式
木造組立　2階建2戸
鉄骨不燃組立平家建5戸
鉄骨不燃組立2階建3戸

▽譲渡予定価額
○一、一八〇万円～一、四〇〇万円
（金融公庫融資予定額＝木造組立四二〇万円、不燃組立四五〇万円）

○募集パンフレットは、12月1日から公社で配布予定です。

○抽せん会予定時期
昭和52年12月。

なお、くわしいことは、同公社へおたずねください。

ラッキーシール 第6回 誓文まつり 沖縄 ご招待セール 2泊3日

ご当選のお客様はよい日を選んでいつでもご自由に…全日空をご利用できます。

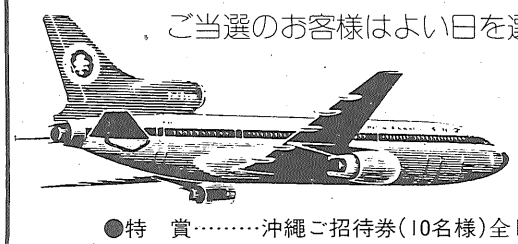

●お買上げ300円毎に抽せん券を1枚進呈！10枚（30点）で抽せん1回
■期　間　52年11月5日～11月29日
■抽せん　毎日午前9時より午後5時30分まで
■抽せん締切日　11月30日〈正午〉
■抽せん所　ラッキーシール景品引換所

●特　賞……沖縄ご招待券（10名様）全日空往復航空券・ホテル宿泊券（現金又は商品との引換えは致しません）
●金　賞……はがくれのラーメン（各種）（6,600本）
●残念賞……ラッキーシール券30点　（残り全部）

当る、当る、空くじなし

ラッキーシール加盟全店大売出し　後援／全日空・葉隠素麺 株式会社

沖縄ご招待当選者

第1回（51年8月）
山下　文枝様　佐賀市西与賀町厘外平松
井原シツ代様　佐賀郡諸富町大堂津
西山　正彦様　佐賀市本庄町西八田
井手　和子様　佐賀市神園六丁目2番
横尾　房代様　佐賀市与賀町1番

第2回（51年10月）
山本　トキ様　佐賀市天神二丁目2番
小山　ナル様　佐賀市柳町7番
塚原　照子様　佐賀市新生町3番
宮原　京子様　佐賀市高木瀬町長瀬
坂田　英敏様　佐賀市金立町金立

第3回（52年3月）
松尾伊津子様　佐賀市鍋島町江里
鶴　恵津子様　佐賀市高木町7番
高柳　京子様　佐賀市天神二丁目1番
野田智恵子様　佐賀郡川副町下早津江
久米とみ子様　佐賀市嘉瀬町新町
伊藤　英子様　佐賀市中の小路4番
石田ミナ子様　佐賀市鬼丸町4番
宮崎三枝子様　佐賀市兵庫町淵
坂井　茂子様　佐賀市唐人一丁目1番
山田　直子様　佐賀市神園一丁目1番

第4回（52年6月）
副島美代子様　佐賀市北川副町枝吉団地
西田キクノ様　佐賀市呉服元町5番
北島チヨ子様　佐賀市末広二丁目4番
久米　清美様　佐賀市鬼丸町18
野方　艶子様　佐賀市蓮池町蒲西
持永　昌江様　佐賀郡諸富町三重
江島　初江様　佐賀市多布施一丁目6番
栫本さゆり様　佐賀市赤松町2番
中山　綾子様　佐賀市金立町千布
古川　静江様　佐賀市多布施一丁目1番

第5回（52年8月）
東島　弓子様　藤津郡嬉野町下野
村岡　フデ様　佐賀市大財二丁目3番
中山寿美子様　佐賀市鍋島町八戸溝
本村　真弓様　佐賀市東与賀町下古賀
牟田ヨシエ様　佐賀市北川副町光法
内川ウサエ様　佐賀郡川副町野々古賀
野中　聖幸様　福岡県大川市錦ヶ江54
中島　清様　小城郡小城町久蘇1220
才木　正代様　杵島郡江北町山口東分
古賀　邦子様　杵島郡大町々神山

永年勤続者に感謝状
＝公民分館長さんら19人に＝

佐賀市教育委員会は、十一月七日、永年、教育の発展に尽くされた次の十九人の特別職の方に感謝状を贈り、労をねぎらいました。

（順不同、敬称略）

○教育委員　池尻　満

○公民館運営審議委員

成富種明、松中康彦

野田次郎、深川英子

○公民分館長

井手馨、馬場外一、永石松市、野中広次、鶴百蔵

福井吉男、新谷義雄、永渕春吉、百武恒雄、石井末次、石橋次郎、野口数

○文化財保護審議員

馬、内田幸太郎　尾形徳之。

元気で一年生に
＝来年は約二、六〇〇人が入学＝

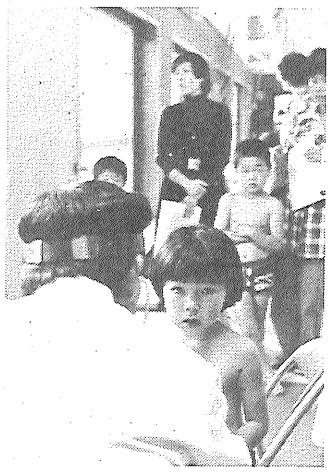

来春、市内の小学校に入学する児童は約二千六百人の予定です。

十一月八日から新入学児童の健康診査が、久保泉小学校を皮切りに始まりました。

お母さんや、お父さんに連れられてやってきた子どもたちは、目を輝かせながら、面接の先生の質問に対して元気一杯に答えたり、視力検査や身体検査などを受けていました。

お知らせ

提供　岩瀬恭子さん（白山一丁目）

老人健康診査はじまる
受診は11月17日から

市では、満六十五歳以上のおとしよりを対象に無料で老人健康診査を次のとおり実施します。

幸せな老後を過ごしていただくために、まず健康が第一です。

自分の健康状態を知るためにもよい機会です。

ぜひ受診しましょう。

▽とき＝11月17日から11月30日まで（日曜日、祝日は除きます）

▽ところ＝市内最寄りの病院または医院（公立病院は除きます）

▽診査の内容

○問診

○尿の検査（蛋白、糖、ウロビリノーゲン）

○血圧測定検査

○血色素検査

▽料　金＝無　料

▽受診要領＝受診される方は、各校区の老人クラブの会長、又は市福祉事務所社会課（19番窓口）で受診券をもらい、期間内に受診してください。

くわしくは、社会課老人福祉係（☎㉔3151内線383）へおたずねください。

BBS運動の新会員を募集

佐賀県BBS連盟では、BBS運動を進める会員を募集しています。

BBS運動は、一九〇四年、アメリカで、非行少年たちの兄となって更生を助けようと運動したのに始まり、わが国では、昭和二十二年に京都の学生がこの運動をはじめ、その後、全国に広がりました。

現在、BBS会員は、県内に、二百三十名おり、地域青年のボランティア活動として、日常業務の余暇を利用し、友愛と良識をもって非行少年の良き兄・姉となり、ともだち活動を通じて地域における青少年の非行防止、犯罪予防活動を行っています。

BBS運動に理解のある方の積極的な参加を求めています。

▽主な活動

○「ともだち」活動＝キャンプ、競技大会、趣味の会等を実施して、傷ついた少年の心に慰めと励ましを与え、正しい勇気と力を育てて行こうとするもの。

○非行防止の活動

地域社会の理解と協力を得て、青少年の不良化防止に努力する。

○研修会の開催

▽資格＝十八歳以上から三十歳未満の方

▽申し込み先＝佐賀県BBS連盟事務局（佐賀市城内二丁目10番20号、佐賀保護観察所内、☎㉔4291～2）。

ガス料金委託集金人を募集

市ガス局では、ガス料金の委託集金人を次のとおり募集します。

▽募集人員＝一名

▽募集期間＝11月15日から11月20日まで

▽条件＝女子、年齢35歳から50歳ぐらいまでの方

▽手数料＝一件に約四十円

▽集金件数＝月一千件から一千三百件

▽集金範囲＝城西団地、本庄町東寺小路など

くわしくは、市ガス局（兵庫町藤木☎㉚6161）へおたずねください。

医療費を助成しています
乳幼児が入院の場合

市では、昭和四十九年四月から、三歳未満の乳幼児が入院した場合、医療費の一部を助成しています。

（通院の場合は除きます。）

助成額は、加入の健康保険により異なり、最高三万九千円までです。

現在、お子さん（三歳未満児）が入院中で、この制度に該当される方、また、この制度を知らなかった方など、受給資格の申請を受けつけています。

市役所一階17番窓口へおこしください。

くわしくは、社会課児童福祉係（☎㉔3151内線385）へおたずねください。

バスガイドを募集中です

市営バスでは、次のとおり、貸切バスガイドを募集しています。

▽応募資格＝昭和53年3月高校卒業見込みの女子

▽募集人員＝若干名

▽受付期限＝53年2月末日まで

ご希望の方は、履歴書持参又は送付してください。

なお、くわしくは、市営バス総務課労務係（佐賀市愛敬町4番23号☎㉓3155〒840）へお問い合わせください。

水道管にも冬じたくを

冬になると、寒波のため水道管が凍ったり、破裂したりします。思わぬ出費を防ぐためにも、必ず防寒しましょう。

○凍りやすい水道管

㋑むき出しの水道管

㋺風当りが強く、戸外にある水道管

㋩北向きの日陰にある水道管

○凍るのを防ぐ方法

水道管に、厚布等（厚さ2㌢）を重ねて巻きつけ、その上をビニールテープで巻いてください。

また、なわ、フェルトなどを巻く方法もありますがいずれも、ぬれないようにしましょう。

◎凍ってしまった時の処置

凍った部分に布をかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけながらとかしてください。

急に熱湯をかけると水道管や、じゃ口が破裂します。

水道管が破裂したら、止水せんをしめてください。

止水せんの場所がわからない時は、とりあえず、破損したところに、チューブや布をまきつけるなど応急手当をすませて、最寄りの指定工事店か、水道局（☎㉒7171～7174）へご連絡ください。

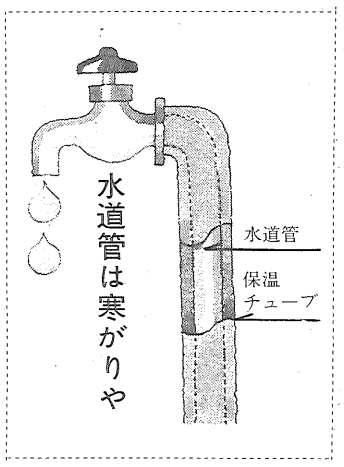

インフルエンザ予防接種
＝幼稚園・保育所（園）児・高校生を対象＝

インフルエンザの予防接種は昭和51年から、つぎのとおり改正になりました。

インフルエンザの流行を増幅しやすい集団生活施設で感受性の強い、しかも抵抗力の弱い者という判断にもとづき実施対象者の範囲も定められ「大人」には実施していません。

今回も同様でつぎのとおり幼稚園・保育所（園）在園児、高等学校生徒を対象に実施します。

▽該当者＝①市住民で幼稚園保育園（所）在園児で接種当日満三歳以上の方

②市住民で高等学校生徒

▽料金＝園児は無料、生徒は一回に付四五〇円

▽持参するもの

○園児

①母子健康手帳②問診票

園から配布された問診票に各該当欄に記入押印して持参ください。

市外の園に通園している方は出席カード及び印鑑を持参してください。

○生徒

当日接種会場で問診票を配布します。

くわしいことは、市衛生課（☎㉔3151）へおたずねください。

インフルエンザ予防接種日程表

校区	1回目	2回目	時間	場所
勧興循誘	11月25日	12月2日	13:30～15:00	市役所地階医務保健室
高木瀬	〃	〃	14:00～15:00	公民館
金立	11月29日	12月6日	〃	〃
久保泉	〃	〃	〃	〃
嘉瀬	〃	〃	〃	〃
鍋島	〃	〃	〃	〃
神野	11月30日	12月7日	13:30～15:00	市役所地階医務保健室
兵庫	〃	〃	14:00～15:00	公民館
巨勢	〃	〃	〃	〃
蓮池	〃	〃	〃	城原町会館
北川副	12月1日	12月8日	〃	公民館
本庄	〃	〃	〃	〃
西与賀	〃	〃	〃	〃
赤松日新新栄	12月2日	12月9日	13:30～15:00	市民会館

寄付お礼

市社会福祉協議会では、次の方がたから社会福祉事業資金の寄付をうけ、そのご厚志に感謝しています。

多布施一丁目大坪勝子殿（故長二殿）巨勢町松岡春夫殿（故ユキ殿）神野町芦刈ハル子殿（故克己殿）西与賀町坂本ツヤカ殿（故貞人殿）川原町重松チエ子殿（故潔殿）堀江通り竹下綾子殿（故忠殿）兵庫町古川ナミ殿（故虎蔵殿）巨勢町末次嗣郎殿（故清六殿）西田代一丁目松野俊明殿（故松代殿）若宮一丁目堤定男殿（故定一殿）巨勢町池田国男殿（故輔甫殿）北川副町貞富俊彦殿（故美智子殿）城内二丁目後藤積殿（故ケサ殿）与賀町中村伸昭殿（故勇気雄殿）神園五丁目岩永長円殿（故由美子殿）北川副町浅香康子殿（故貞吉殿）巨勢町横尾市次殿（故イト殿）本庄町池田タキ殿（故キミ殿）材木二丁目原ロミツ殿（故吉次殿）天祐二丁目大塚治作殿（故全忠殿）伊勢町谷口ツルヨ殿（故芳衛殿）久保泉町堤洋一郎殿（故博子殿）長瀬町納富俊男殿（故モト殿）高木瀬団地山口進殿（故武八殿）金立町碇正幸殿（故マキ殿）巨勢町河野輝夫殿（故ハル子殿）松原四丁目高島順一殿（故枠枝殿）金立町室岡勝次殿（故スミ殿）田代二丁目藤山廣和殿（故廣生殿）高木瀬町西村利夫殿（故セツ殿）西与賀町白浜巌殿（故キミ殿）中央本町寺元長平殿（故スイ殿）。

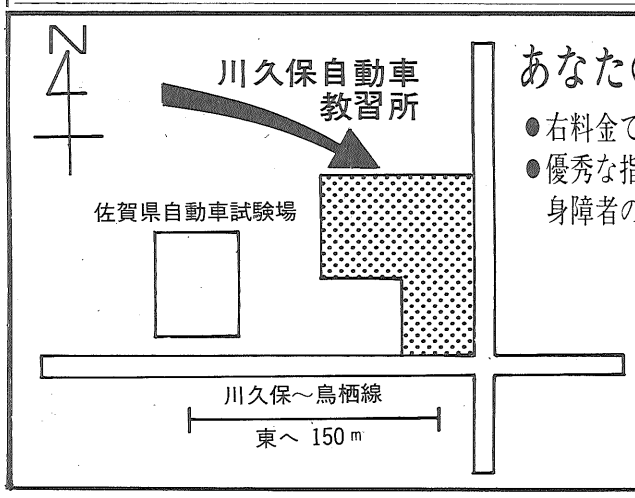

あなたのすきな日に、すきな時、すきなだけ！

●右料金で合格まで期限なしで責任教習しております（路上教習も含む）

●優秀な指導陣が懇切丁寧をモットーに良い協力者として指導いたします

身障者の方には、すべての障害にも運転出来る教習車を完備しております

営業時間　08:00～19:00まで　お仕事前にどうぞ

県身障者連合会指定

川久保自動車教習所

TEL98-0107・夜間23-8943

車種と料金

普通車	身障者	85,000
	男性	75,000
	女性	80,000
	高校生	65,000
二輪車	中型車	20,000
	小型車	18,000